

復 命 書

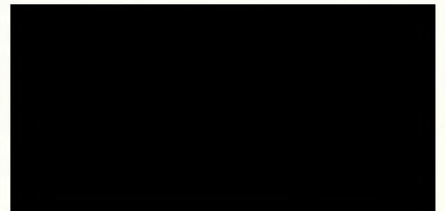
	所長	次長	総務課長	技監	治山課長	係長	課員
供 覧							
日時	平成 19 年 6 月 27 日 (水) 10 : 00 ~ 11 : 30						
出張先	熱海市伊豆山字赤井谷						
用件	無断開発地の現地指導 [redacted] について						
内容 及び 結果	<p>1 事業者 [redacted]</p> <p>2 場 所 熱海市伊豆山字赤井谷 [redacted]</p> <p>3 立会者 [redacted]</p> <p>4 同 行 [redacted]</p> <p>5 現 況 ○防災施設設置工事施工中。 ・ 沢末端部に転石積みの堰堤施工中。 ・ 土砂を盛りこぼしていた法面は、不安定土砂を除去。法尻（上記の堰堤の左岸袖部に当たる位置）に丸太柵工施工。除去した土砂は、堰堤上流部に排土しセメント安定処理で固定している。</p> <p>6 指導内容 ○ [redacted] にて、以下の内容を指示するとともに経緯の聴き取りを行った。 ・ 6月5日に現地指導した書類等の期限（～6/25）を過ぎているため早急に区域を実測し、求積図と復旧計画を提出すること。 ・ [redacted] から聞き取りした、現地の経緯については別紙のとおり。</p> <p>○以下、防災対策を進めるための助言を行った。 ① 法面の早期緑化を図るために、種子吹付が効果的。 ② 転石積みで高さのある堰堤を設置するのは、崩壊した場合危険。転石積みの護岸を法尻に配置すれば、溪岸侵食の防止が図られる。 ③ 沢本流に丸太等で土留工を設置することにより、不安定土砂の固定を図る（進入路の上部）。</p> <p>7 結 果 以下、[redacted] 回答。 「指導内容は了解。復旧計画、求積、経緯をまとめた上で農林事務所に伺う。」</p>						

上記のとおり復命します。

平成 19 年 6 月 28 日

東部農林事務所長様

職氏名









東部農林事務所行政視察

<実施日> 平成19年6月27日(水)

<参加者>

(午前中の熱海市伊豆山のみ

<日 程>

8時30分 東部総合庁舎出発



10時00分 熱海市伊豆山



11時00分 熱海市上多賀



11時50分 伊東市役所(昼食)



12時20分 伊東市役所出発



13時00分 ①東伊豆町奈良本「丸鉄園」

②伊東市池

③伊東市高室山



15時30分 伊東市高室山出発



17時00分 総合庁舎着